



総務部 DX 推進監	電話:082-420-0944
地域振興部 地域づくり推進課	電話:082-420-0924



市民ポータルサイト電子回覧板サービスの開始

1 概要

本市ではDX推進の一環として、インターネットにより市民と市役所をつなぐ行政サービスの窓口「市民ポータルサイト」を運用している。市民ポータルサイトに登録することで、希望する分野の市からののお知らせや、母子健康手帳の交付予約など子育てに関する手続きのほか、さまざまな行政サービスをスマートフォンやパソコンで受けることができる。

この度、住民自治協議会より募ったモデル地区のうち造賀地区自治協議会において、市民ポータルサイトを活用した電子回覧板サービスを先行的に開始する。本サービスの導入により、地域の情報を住民へ即時に届けるとともに、回覧板配布担当者の負担を軽減することを目的としている。

2 サービス内容

自身が所属する住民自治協議会を登録することで、該当の住民自治協議会からその地区に関するお知らせやアンケートを受け取ることができる。なお、活用が想定される場面は次のとおり。

- お知らせ配信機能
 - ・住民自治協議会が開催するイベントや講座、おくやみ等のお知らせ
※不審者情報や避難情報、イベントの急遽中止のお知らせ等、緊急性の高い情報の場合に効果が高い。
- アンケート機能
 - ・イベント参加の出欠や住民への意向調査アンケートの実施
※利用者が簡単に回答できるとともに、アンケートの集計作業にかかる負担が大きく軽減。
活用方法は各住民自治協議会が自由に選択するが、より効果的な方法を市からも提案していく。

3 サービス利用の流れ

本サービスを利用するための流れは下図のとおり。

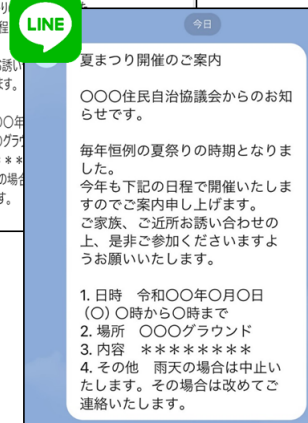


《画面イメージ》

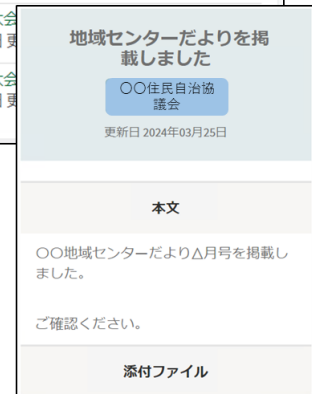
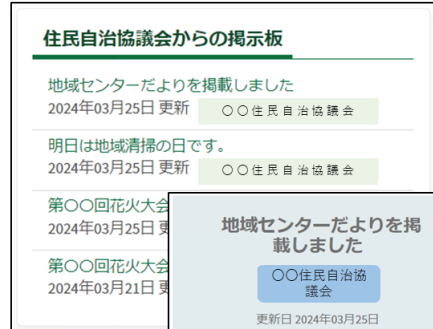
市民ポータルサイトに地域情報（住民自治協議会）を登録すると

登録した住民自治協議会からお知らせが届く
(また、お知らせが市民ポータルサイトに掲載される)

① メールやLINEで受取が可能



② 過去のお知らせや回覧文書がWEBから確認可能



4 経緯

令和5年5月に本取組のモデルとなる地区を募集し、4つの住民自治協議会（龍王住民自治協議会、御菌宇小学校区住民自治協議会、吉川まちづくり自治協議会、造賀地区自治協議会）から応募があった。

これらの住民自治協議会とサービス導入に向けた検討をしているところであるが、その中でも、造賀地区自治協議会については、3月下旬から運用を開始している。

5 今後の展開

モデル地区における本サービスの導入効果を他の住民自治協議会に共有しながら、導入を希望する住民自治協議会へ展開していく。（各住民自治協議会の都合を配慮しつつ進める想定のため、具体的なスケジュールは未定）